

ひきこもり支援推進事業について

資料 5

(1)目的

ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け、必要な支援を調整し、本人が望む解決に向けて地域資源につなぐなどの今まで行ってこなかった伴走支援を行う「ひきこもり支援推進事業」を実施することで、誰ひとり取り残さない持続可能な墨田区を目指す。

(2)現状及び背景

ア【国都の動向】ひきこもり支援施策を強化している。(令和2年10月「ひきこもり施策の推進について」
厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知)

【他区の動向】ひきこもり専用相談窓口を設置(文京、豊島、江戸川、中野、世田谷、大田)

イ 墨田区の現状など

【推計ひきこもり者数】約2,800人(内閣府調査をもとに区年齢人口から推計)

○令和4年度から包括的支援体制整備事業本格実施。複雑化・複合化した事例を検討している。

○ひきこもり対策特別委員会の提言に対する区の対応を検討中。

①提言手交 ②ひきこもり対策部会の設置・開催(5/11・7/12・8/30・10/3)

③令和4年における取組 提言へのロードマップ作成 相談窓口の周知実施

④有識者(斎藤環教授)からの施策に対する助言(第3回重層的支援会議ひきこもり部会にて)

(3)斎藤環教授からの助言

◎ひきこもり支援の最優先は家族支援であり、優先順位は家族会の立ち上げ、家族のための専用相談窓口の設置、居場所の確保である。広報活動(専用HP、講演会等)とセットで実施し、墨田区でのひきこもり支援をPRして、支援が届きにくい家族・当事者に周知していくことが重要。

◎オープンダイアローグの手法の活用については、当事者・家族との面談、家族会、居場所支援等で効果が期待できる。

◎不登校の2割が長期ひきこもりになるため、不登校対策は有効である。

◎江戸川区はR4.3月にひきこもりの実態調査結果を報告したが、地域差はないので、墨田区多くのひきこもり者がいることを前提に施策を構築することが重要で、同様の調査は不要である。

(4)支援方針 家族が変われば本人が変わる「最優先は家族支援」

1 家族会の立ち上げ:月1回定例会開催、会場:区内施設、経験豊富な事業所に業務委託予定
「すみだみんなのカフェ」(自殺対策事業)とは役割分担し実施する。

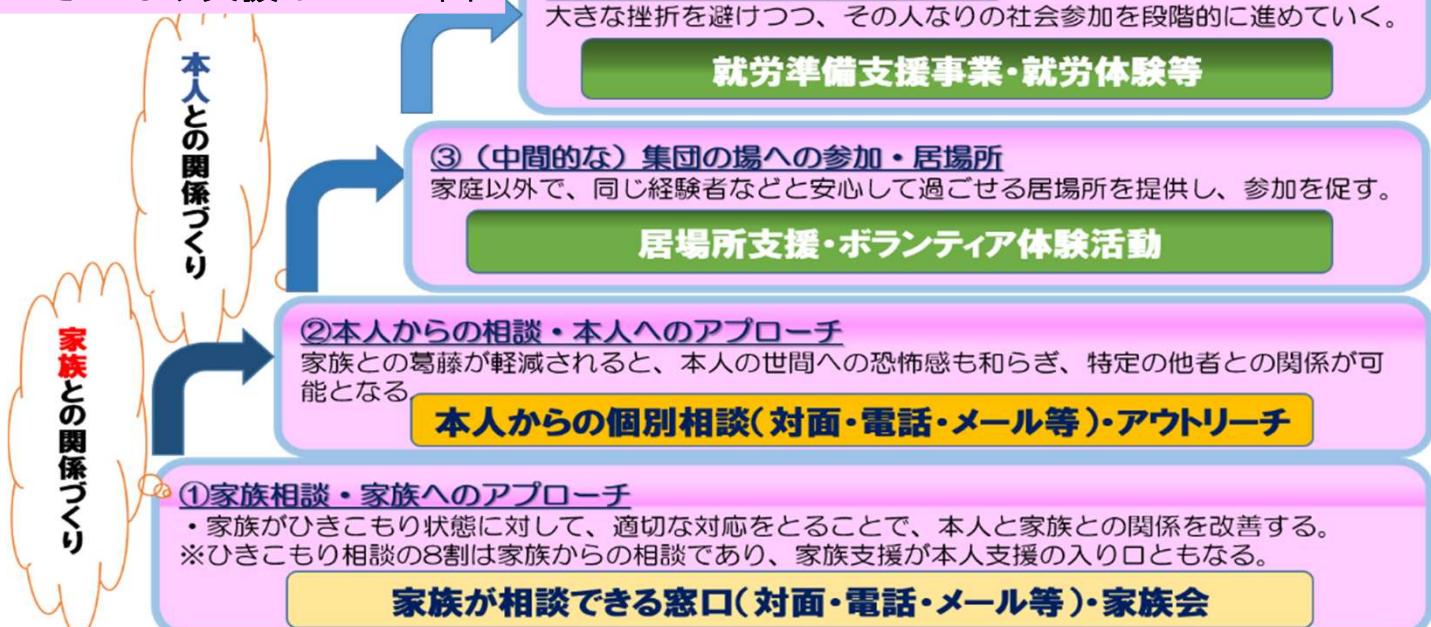
2 家族のための専用相談窓口の設置及び周知

○非対面で相談ができる「電話」「メール」「SNS」、対面での相談ができる「窓口」「アウトリーチ」の5つの手段を備えた相談支援機関を一括して「専用相談窓口」として設置し、周知する。

3 居場所の確保

ひきこもりを前面に出さず、誰でも参加しやすい開かれた居場所を創設する。

ひきこもり支援イメージ図



ひきこもり対策に関する提言書

令和4年4月

ひきこもり対策特別委員会

はじめに

近年、社会的な課題となっている「ひきこもり」については、新型コロナウイルス感染症の拡大という特殊な経済環境の下、より潜在的に、更に拡大する可能性が示唆されている。

本委員会では、今般の墨田区地域福祉計画の改定において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築をはじめ、改正社会福祉法の趣旨等を踏まえた大きな制度設計が行われること等を一つの契機として、「ひきこもり」に対する適切な支援の在り方について、この2年間、調査・検討を重ねてきた。

この間の本委員会における活動の総括として、このたび、本書「ひきこもり対策に関する提言書」を取りまとめた。執行機関においては、本提言書の内容を十分に斟酌し、今後の地域福祉及び包括的支援等のより一層の充実に注力することを要望する。

なお、本書末尾には、本提言書をまとめるに当たり、あらかじめ各会派等から募った意見をほぼ原文のまま掲載してあるので、こちらも併せて今後の区政運営の参考とされることを期待する。

令和4年4月26日

ひきこもり対策特別委員会

1 現状認識、予防及び早期解決に関する事項

ひきこもりに対する適切な支援の在り方を模索していくに当たり、まずは現状を正確に認識し、ひきこもりとなり得る要因を抱えている人がひきこもりとなることのないよう、適切な支援等を受けることができる環境を整備するとともに、早期解決に努める必要がある。

提言1 現状の分析について

ひきこもりに対する支援策の構築に当たっては、「墨田区子ども・若者計画」及び「第4次墨田区地域福祉計画」の策定時に実施した実態調査の結果等を踏まえ、当事者及び家族の状況、相談内容及び支援の状況等を中心に、詳細な分析を行うこと。

提言2 社会的背景の分析について

どのような社会的背景がひきこもりの要因となっているのか、関係機関等のデータ、実際の相談事例等を調査・分析し、エビデンスに基づく効果的な対策を講じ、課題解決に努めること。

提言 3 「孤独・孤立対策の重点計画」に掲げる施策の推進について
国の「孤独・孤立対策の重点計画」に掲げる施策を推進するととも
に、包括的な情報収集を行い、支援メニューを構築すること等によ
り、ひきこもりの予防及び早期解決を図ること。

2 ひきこもり対策に関する総括的事項

ひきこもりの当事者が、学齢期、成人期のそれぞれの段階において必要な支援を受けることができるよう、多機関協働による切れ目のない支援体制を構築する必要がある。

提言 1 包括的支援体制の構築について

- (1) ひきこもりを含め、複雑化、複合化した支援ニーズ及び制度の狭間にある課題等への基幹的対応として、包括的支援体制の構築を着実に進めること。
- (2) 義務教育終了後も、当事者及びその家族に対して切れ目のない支援を行うことができる体制を確立すること。
- (3) 包括的支援体制の構築に必要な人材を確保すること。

提言 2 専用相談窓口及び協議会の設置検討について

包括的支援体制を運用する中で、ひきこもりに関する相談件数等の状況を踏まえながら、ひきこもりに特化した相談窓口及び関係団体、有識者等で構成する協議会の設置について検討すること。

提言3 広域的な支援体制の確立について

ひきこもりに対する支援体制を確立するため、他自治体等との広域連携（事例の共有）等の可能性も含めた検討を行うとともに、支援体制のより一層の充実を図るため、ひきこもりサポーターの養成に努めること。

提言4 「ひきこもり支援推進事業」に係る取組の推進について

- (1) 年齢等に応じた居場所づくりをはじめとした、ひきこもりサポート事業を早期に実施すること。
- (2) 国の「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業」における、ひきこもり支援従事者養成研修及びひきこもりサポーター養成研修を活用すること。

提言5 ひきこもり支援に関する予算措置について

包括的支援体制の構築をはじめ、各種ひきこもり支援施策の実施に必要な予算等（国・都の財源に係るものを含む。）の確保に努めること。

3 ひきこもり対策に関する具体的な事項

こころの悩みを抱え、生きづらさを感じている当事者が、安心して過ごすことができる自宅以外の居場所をつくるとともに、地域における人と人とのつながりを通じて、当事者及びその家族を社会から孤立させないようにする必要がある。

提言1 当事者及びその家族に対する支援について

- (1) 当事者及びその家族が、電話、メール、SNS、オンライン等により、対面することなく、自宅から相談することができ、また、必要な時に、必要な情報を得ることができる環境を整備すること。
- (2) 家族会等の立上げを支援するとともに、その運営をきめ細かくフォローすること。併せて、「すみだみんなのカフェ」の開催場所を増やすなど、支援事業の拡充を図ること。
- (3) アウトリーチを通じた適切な支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカー等の増員及びスキルアップを図るとともに、ひきこもりに関する支援スキルを持つ民間団体との連携を図ること。その際、「オープンダイアローグ（開かれた対話）」等の手法の活用についても視野に入れること。

(4) 退職がひきこもりの要因となっている当事者に対する再就職支援等の支援を強化すること。また、本格的に働き始める前の中間的就労の場の提供や、資格を取得することができる講座の開催、先端技術の活用など、就労支援をより一層充実させること。

提言2 不登校対策及び教育委員会の体制強化について

(1) ひきこもりの要因となり得る不登校について、早期に状況を把握するとともに、解消に向けた取組を充実させること。

(2) 自己有用感及び自己肯定感を育む教育を通じて、不登校の未然防止対策を強化すること。

(3) 不登校対策に係るスクールソーシャルワーカー等の機能強化を図ること。

(4) ひきこもり及び不登校に関する研修等を更に充実させ、教職員等の一層の対応力向上に努めること。

(5) 区内小中学校及び他自治体における成功事例を参考に、効果的な不登校対策を実施すること。

提言3 ひきこもり支援に関する情報発信・情報共有等について

(1) ひきこもりに関する相談窓口（担当部署）の明確化を図るとともに、当事者及びその家族からの連絡等を促すため、啓発活動等

を通じた情報発信を強化すること。あわせて、区民及び関係団体等に対する当該窓口等の周知徹底に努めること。

- (2) 多機関協働の中で情報共有を行い、また、その情報を積極的に活用し、必要に応じて直接訪問するなど、ひきこもりの可能性のある当事者及びその家族に対して、積極的な働き掛けを行うこと。
- (3) 当事者の状況に応じた適切な支援を行っていくため、関係団体等のスキルを活用して個別の支援シートを作成し、情報共有を図ること。